



2024年8月30日

各位

会社名 Shinwa Wise Holdings 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎  
(東証スタンダード市場・コード2437)  
問合せ先 取締役 岡崎 奈美子  
電話番号 03-5224-8610  
(<http://www.shinwa-wise.com>)

## 2024年5月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認申請書を関東財務局に提出することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 対象となる有価証券報告書  
2024年5月期有価証券報告書
2. 延長前の提出期限  
2024年9月2日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2024年11月1日

### 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2024年7月4日付「子会社における不適切な会計処理の疑いの判明及び第三者委員会設置に関するお知らせ」及び「2024年5月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社である Shinwa Prive 株式会社において、2021年5月期頃から2024年5月期までの間におけるプライベートセールに関する不適切な会計処理により、実態と相違がある売上計上が行われている疑いがあることから、第三者委員会を設置のうえ、当該取引の事実関係や類似事象の有無のほか、財務諸表への影響等について、調査を進めております。

2024年5月期有価証券報告書につきましては、第三者委員会による調査結果を踏まえて作成し、会計監査人による監査手続を経て提出しなければならないところですが、上記のとおり、第三者委員会による調査が未だ継続中であることから、法定提出期限である2024年9月2日までの提出は間に合わない見込みとなりました。

以上のことから、当社は、2024年5月期有価証券報告書の提出期限延長の承認申請を関東財務局に行うことといたしました。

延長後の提出期限であります2024年11月1日までに、2024年5月期有価証券報告書の提出を行う予定であります。

## 5. 今後の見通し

提出期限の延長に関する申請が承認された場合は、速やかにその旨の開示を行います。また、提出期限に関する申請が承認された場合、当該有価証券報告書について提出期限にかかわらず可能な限り早期に提出できるよう最善を尽くしてまいります

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上